

令和3年9月吉日

ご入居者様 ご家族様各位

緊急事態宣言解除に伴う自粛要請の緩和につきまして

拝啓 時下ますますのご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のお引立てをいただき、厚く御礼申しあげます。

日頃より新型コロナウイルス感染対策にご理解ご協力賜り、誠にありがとうございます。

さて、ご承知のとおり9月28日に、今月30日をもって、全国的に緊急事態宣言およびまん延防止等重点措置の解除をすることが決定いたしました。当施設内におきましても緊急事態宣言期間中の感染対策につきましては自治体の緩和策も考慮しながら、段階的な緩和とさせていただきます。

長期にわたるコロナウイルス対策により心身ともに疲弊されてある方も多くいらっしゃるかと存じます。一方、他ご入居者様やそのご家族の命をできる最高基準の対策で最大限にお守りしたいと考えておりますため、引続きご理解ご協力のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

自粛要請を緩和する日

令和3年10月1日（金）～

※道内の状況を鑑みて再度自粛要請をお知らせする場合もございます。
予めご了承ください。

※施設館内では必ずマスク着用ください。

・面会につきまして **事前に施設へご予約いただき、2人まで15分程度にてご来設ください。**
居室内への立ち入りはご遠慮ください。

・外出・外泊につきまして **不要不急の外出は引続きお控えください。**

行先を受付に申し出、必ずマスク着用ください。体調がすぐれない場合はご遠慮ください

※外部介護サービス利用につきまして（デイサービス等）

集団感染を防ぐために、担当のケアマネージャーとご相談の上、
サービスのご利用について可能な限り自粛のご検討をお願いいたします。

以上